

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会からのお知らせ

荷主を主な対象とした特車制度の啓発活動を実施

「大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会」(事務局・国土交通省近畿地方整備局)は、重量を違法に超過した大型車両から道路構造物を守るため、11月を「広報重点期間」と位置付けて、「**積み過ぎ禁止！ルール厳守で道路を守ろう！！**」を統一スローガンに、大型車の通行の適正化に向けた各種啓発活動を展開しています。

この啓発活動の取組は、平成30年度から実施してきましたが、依然として悪質な重量超過車両の走行が後を絶たず、その要因の一つとして運送事業者と荷主との力関係が少なからず影響していることが想定されることから、重点対象者を荷主とし、運送事業者や社会一般向に対しても啓発活動を実施することとしています。

今後の主な啓発活動としては、11月の「土木の日」、2月の「大阪オートメッセ2021」等大規模イベント時における啓発用チラシの配布等を計画しています。

大阪府トラック協会会員企業の皆様におかれましては、この取組にご理解を賜わり、通行の適正化及び啓発活動へのご協力をよろしくお願い致します。

併せて、会員企業の皆様に道路の老朽化問題や特殊車両通行許可制度をどの程度ご存じか、アンケート調査を実施することとしましたので、裏面の同調査にもご協力賜りますようお願い致します。

【大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会メンバー】

一般社団法人大阪府トラック協会、一般社団法人京都府トラック協会、一般社団法人兵庫県トラック協会、一般社団法人全国クレーン建設業協会大阪支部、一般社団法人全国クレーン建設業協会兵庫支部、大阪府警察本部、京都府警察本部、兵庫県警察本部、近畿運輸局、大阪府、京都府、兵庫県、大阪市、堺市、京都市、神戸市、西日本高速道路株式会社関西支社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、公益社団法人関西経済連合会、大阪商工会議所、警察庁近畿管区警察局、国土交通省近畿地方整備局（順不同）

事務局：近畿地方整備局 道路部 交通対策課

～アンケートは下記までFAXにてご返信ください。～

2-1



▶アンケートFAX送信先：（株）近畿地域づくりセンター 事業第二部 梶岡、上田宛
▶FAX番号： 06-6943-8902

運送事業者様向けアンケート調査

回答期限：令和2年11月30日（月）まで

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会 事務局：国土交通省 近畿地方整備局

日頃より、国土交通行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

近畿地方整備局道路部交通対策課では、年々深刻化する道路の老朽化問題への対策として、平成30年1月25日に「大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会」を設置し、広報活動を中心とした取り組みを実施しています。この活動の一環として運送事業者様に現状の大型車通行適正化に関する認知度を調査し、その結果に基づいた広報資料を作成することを目的として、アンケート調査を行うこととなりました。

お忙しい中大変恐縮ですが、本趣旨をご理解頂き、アンケート調査へのご協力をお願い致します。

なお、アンケート調査結果は上記目的以外に使用致しません。

【大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会】

【アンケート依頼者】国土交通省 近畿地方整備局 道路部交通対策課 横山(よこやま)、太田(おおた)

【アンケート調査受託者】株式会社 近畿地域づくりセンター 事業第二部 (担当) 梶岡(かじおか)、上田(じょうた)

※アンケートに関する問合せ先：TEL 06-6941-1911

※アンケートは、下記のURLまたは、QRコードからもご回答い

<https://forms.gle/6egS3Lb43aC4XxsBA>



回答頂く方は、主に運行管理に関する実務担当者でお願いします。いない場合はどなたでも結構です。

▶はじめに属性に関する下記5問にご回答ください。(当てはまる番号に○を付けてください。)※個人名、会社名等のご記載は不要です。

属性1. 役職について教えてください。

回答	①経営者（職）	②運行管理者	③実務担当者	④その他（ ）
----	---------	--------	--------	---------

属性2. (同一業界において) 勤続年数は何年目ですか？

回答	①1年目	②2～5年目	③6～10年目	④11～20年目	⑤21年目以上
----	------	--------	---------	----------	---------

属性3. 貴社が大型車両を利用して運搬する(または関与する) 主要な取扱品目を教えてください。

回答	()
----	-----

属性4. 上記の主要な取扱品目(積荷)の運送主体は、次のうちどちらでしょうか？(代表的なものを1つ選択してください。)

回答	①自社で輸送	②子会社	③提携会社(グループ・協力会社)	④その他()
----	--------	------	------------------	---------

属性5. 上記で回答頂いた運送において、特殊車両※を利用していますか？

※特殊車両とは、一般的に「幅2.5m、高さ3.8m、長さ12m、重さ20トン」のいずれか1つでも超える車両のことを示します。

回答	①特殊車両を利用している	②特殊車両は利用していない
	③どのような車両を利用しているかわからない	

▶以下の質問1～15までにご回答ください。(当てはまる番号に○を付けてください。)

質問1. 道路を傷める一番の要因は何だと思われますか？

回答	①交通量の多さ	②経年劣化	③重量を違法に超過した大型車両の走行	④雪や雨等の気象
----	---------	-------	--------------------	----------

質問2. 重量を違法に超過した大型車両の走行は道路(橋)に対して、どの程度影響を与えられますか？

回答	①非常に大きな影響を与える	②多少影響を与える	③あまり影響を与えない	④全く影響を与えない
----	---------------	-----------	-------------	------------

質問3. 特殊車両通行許可制度に基づき、定められた大きさや重さを超える車両(＝特殊車両)を走行させる場合、事前に輸送経路の道路管理者から通行許可を得なければならないことをご存知ですか？

回答	①内容を詳しく知っている	②ある程度内容を知っている	③聞いたことはあるが、内容は知らない	④全く知らない
----	--------------	---------------	--------------------	---------

質問4. 質問3のとおり、特殊車両を走行させるには道路管理者への申請が必要ですが、許可が下りるまでに一定の審査期間を要するため、すぐに走行させることができないことをご存知ですか？

回答	①内容を詳しく知っている	②ある程度内容を知っている	③聞いたことはあるが、内容は知らない	④全く知らない
----	--------------	---------------	--------------------	---------

質問5. 最大積載量とは、車両に積むことのできる最大の重さで、車両ごとに決められています。これを超えた重さの荷物を積載して走行すると道路交通法等の違反となることをご存知ですか？

回答	①内容を詳しく知っている	②ある程度内容を知っている	③聞いたことはあるが、内容は知らない	④全く知らない
----	--------------	---------------	--------------------	---------

質問6. 通行する経路に橋梁がある場合、「最大積載量」まで荷物を積みないケースはあると思われますか？

回答	①ある	②ない(経路に関わらず最大積載量まで積むことができる)	③わからない
----	-----	-----------------------------	--------

< 次ページに続きます。 >

【運送事業者様向けアンケート調査票】

質問 7. 道路管理者から通行許可を得た車両の「許可重量」（申請経路を走行できる車両総重量）と、車検証による「車両総重量」（最大積載量まで積んだ場合の重さ）の違いをご存知ですか？

回答	①許可重量の方が車両総重量より常に小さい ②車両総重量の方が許可重量より常に小さい ③許可重量と車両総重量は常に同じ
----	---

質問 8. 平成26年度から荷主勧告制度が強化され、運送事業者の違反に荷主の関与が判明した場合、〇〇書の発出を経ずに荷主勧告が発動されることになっています。下線部に当てはまる選択肢をお選びください。

回答	①措置命令書 ②監査報告書 ③協力要請書 ④是正勧告書
----	-----------------------------

質問 9. 重量オーバーを含む車両制限令違反を繰り返し行った場合、道路管理者が是正指導を行い、それにも関わらず違反が確認された場合は、違反者の名称等が公表されることについて、ご存知ですか？

回答	①内容を詳しく知っている ②ある程度内容を知っている ③聞いたことはあるが、内容は知らない ④全く知らない
----	---

質問 1 0. 悪質な違反者への対策強化として、基準の〇倍以上の重量オーバーが確認された場合、即時刑事告発が実施されることになっています。下線部に当てはまる数字を選んでください。

回答	①1.1倍以上 ②1.5倍以上 ③2倍以上 ④2.5倍以上 ⑤3倍以上
----	-------------------------------------

質問 1 1. 平成29年4月から高速道路における大口・多頻度割引について、停止措置の基準が見直され、違反点数の累積期間がこれまでの3ヶ月から2年間へ大幅に拡大されるなど、より厳しくなったことをご存知ですか？

回答	①内容を詳しく知っている ②ある程度内容を知っている ③聞いたことはあるが、内容は知らない ④全く知らない
----	---

質問 1 2. 大型車両（特殊車両）に関して、懸案に思われていることや課題等がございましたらご記入ください。

回答	
----	--

質問 1 3. 大型車両（特殊車両）の走行に関して、国へのご意見、ご要望等がございましたらご記入ください。

回答	
----	--

質問 1 4. 業務関連の情報収集において、日頃よく利用する手段（メディア等）は次のうち、どちらですか？（複数回答）

回答	①新聞 ②ラジオ ③インターネット ④機関誌 ⑤講習会（研修会） ⑥その他（)
----	---

質問 1 5. どのような取組みが「大型車両の通行の適正化」の実現に繋がるとお考えですか？

回答	
----	--

回答日を記入して下さい。令和2年 月 日（ ）

<以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。>

